

# 10 国民健康保険制度の抜本的制度改革と財政支援措置の拡充について

【提案・要望先】 厚生労働省

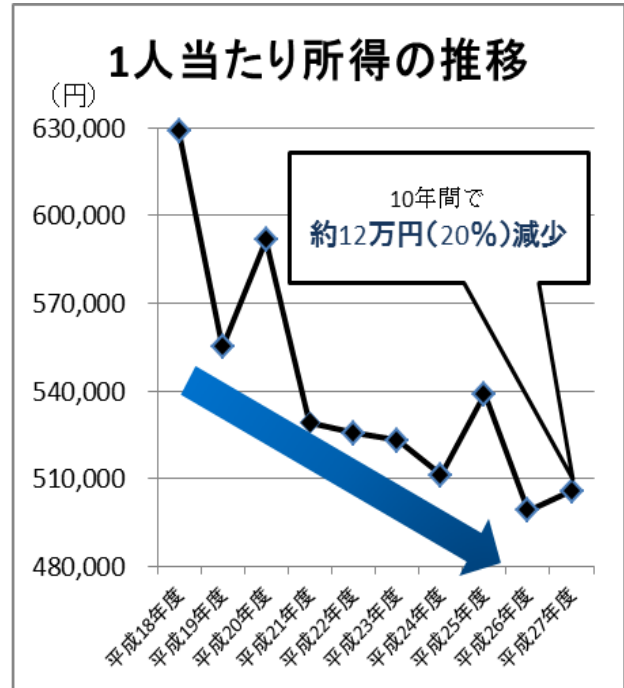
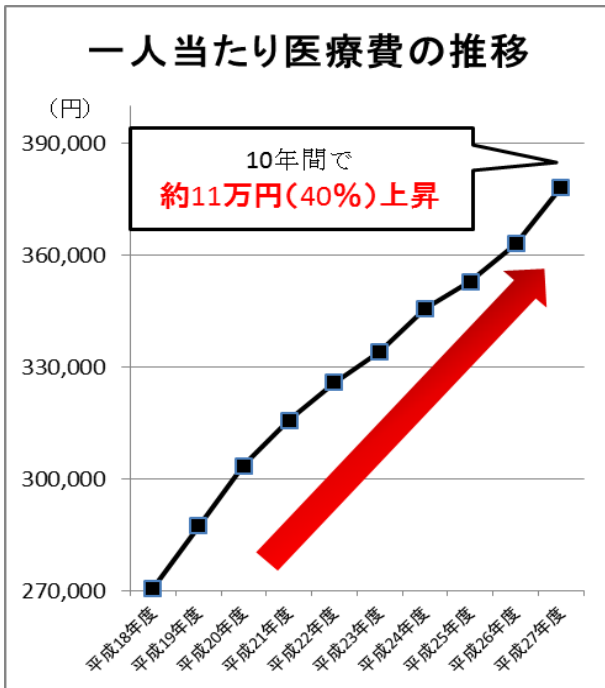
～提案・要望事項～

- 国民皆保険制度の長期的な安定のため、今般の医療保険制度改革にとどまらず、国の責任において医療保険制度の一本化を実現すること。
- 一本化が実現するまでは、さらなる公費拡充や地方単独事業に係る国庫負担金等の全ての減額措置を廃止すること。

## 【現状と課題】

- 医療保険制度改革により、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となるとともに、年間3,400億円の公費投入により国保財政の基盤強化が図られる。
- しかし、国民健康保険制度は、依然財政基盤が脆弱で不安定であり、早急に医療保険制度の一本化など制度の抜本的な改革を行うとともに、地方単独事業に係る国庫負担金等の全ての減額措置を廃止することが必要である。

### ◆ 堺市の国民健康保険事業の現状



1人当たり医療費は、年々増加！  
被保険者の医療費負担が増大

1人当たり所得は、減少傾向！  
被保険者の保険料負担能力は低下傾向

医療保険制度改革は順次実施されているが、国民健康保険制度が抱える構造的な課題の解決には至っていない。

**抜本的制度改革と財政支援措置の拡充が必要！**

## 【本件に関する連絡先】

健康福祉局 国民健康保険課長 矢田 潤一 (TEL:072-228-7522)  
健康福祉局 医療年金課長 米村 かおる (TEL:072-228-7375)